件 名	柏崎刈羽原子力発電所 平成 1 5 年度定期検査年間計画(変更)
通報日	平成16年2月9日
概要	平成15年度定期検査年間計画を全面的に見直しため、改訂版を提出。
	【変更前】 1号機 第13回定期検査 H14.9.3~H16.1.10(495 日間) 【変更後】 1号機 第13回定期検査 H14.9.3~H16.2.14(530 日間)
	【変更前】 2号機 第10回定期検査 H15.3.10~H16.1.20(317日間) 【変更後】 2号機 第10回定期検査 H15.3.10~H16.5.11(429日間)
	【変更前】 5号機 第10回定期検査 H15.3.1~H16.2.10(347日間) 【変更後】 5号機 第10回定期検査 H15.3.1~H16.3.20(386日間)
	(注)期間については、定期検査による停止期間を示します。 また、停止期間はその時点での物理的な見通しであり、実際の起動計画とは異なる可能性があります。